⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）ほか、郵送による配布希望者は、封書に「船舶（漁業取締用船　りあす）サイドスキャンソナー設置業務　入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に250円切手を貼付し、上記３⑴宛て郵送すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年７月15日午後２時　北海道小樽市港町２番地小樽港第２埠頭　漁業取締用船　りあす

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成28年８月23日午後２時　東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁会議室（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、平成28年８月23日午後０時必着とする。）

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を平成28年８月22日午後５時までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び水産庁競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Sato, Director General of Fisheries Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ship (Rias) Side-scan soner installation work 1 Set

⑷　Fulfillment period : 31 March, 2017

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016, 2017 and 2018,

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑺　Time limit for tender : 14 : 00　23, August, 2016 (tenders submitted by mail 12 : 00　23, August, 2016)

⑻　Contact point for the notice : Takafumi Oyama Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3501―9562

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年７月１日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　関　　淳夫

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　57

⑵　購入等件名及び予定数量

特許庁における一部外部移転に伴う資料等の運搬業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成29年３月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。

⑸　履行場所　仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に要する一切の費用を含めた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「運送」において「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第一班契約第一係　依田　裕介　電話03―3581―1101内線2211

⑵　入札説明書の交付場所　上記３⑴にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年７月11日16時00分　特許庁８階会計課執務室内会議室

⑷　入札書の受領期限　平成28年８月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　平成28年８月26日10時00分　特許庁７階国際政策課711会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。